

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

せいらい園グループホームまどか

○評価実施期間 平成 18年 2月 5日 から 18年 8月 25日
 ○訪問調査日 平成 18年 3月 6日
 ○評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所

○評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
 No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
 障害者就労支援指導者)

○グループホーム所在地 兵庫県加古川市野口町長砂1076

○開設年月日 平成 14年 6月 1日

○定員 (2)ユニット (15)名

○第三者評価結果

◇全体を通して

●JR「加古川」駅、JR「東加古川」駅、山陽電鉄「浜の宮」駅の中心に位置し、どの駅からも車で約7分。行き来は、公共交通機関のみの利用では少し不便であるが、周りには田畑が広がる「農村地域に佇むホーム」である。建物は、旧農家の敷地内にあり、納屋のあった場所に建築したもので、農家の門をくぐれば、池、噴水、植木、畑…と続き、母屋を過ぎたところにホーム玄関が見える。

●1階ユニットは平成13年6月に開設、定員9名で居室面積が15㎡。1年後にオープンした2階ユニットは定員6名で居室面積が30㎡。建築当初、憩いの家(有料ホーム)としていたものでもあり、2階の居室はバス付きで、夫婦での入居も可能な都会のマンション風の体裁になっている。

●事業主体の「社会福祉法人はりま福祉会」は、当ホーム以外にグループホームを3ユニットを運営し、ほかに、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護用品販売など、近郊を中心に介護保険に係る事業を広く展開しており、ケアサービスのバックアップ体制が充実している。

●理念として掲げる5項目は、その解説書として1冊のパンフレットにもまとめている。入居者へのケアは「自然に、あくまでもその人らしく…」を心掛けており、入居者家族アンケートには、「家庭的な雰囲気」「職員の対応が良い」「入居者の意思を尊重している」など、理念に沿った評価が多く、これらの心掛けが実践できていることが窺える。

●グループ全体での医療技術や職員の連携が良く、現在、ホームでは3名の入居者をターミナルまで看ている。

●ホーム内での研修体制において若干の弱さが見られ、この点は改善を要する。グループ全体の福祉事業における技術の蓄積をホーム内部の研修にもより活かせるよう体制を築いていただきたい。また、認知症ケア実践のノウハウの地域に還元においては、近隣学校や一般住民を対象とした相談会・勉強会の開催なども視野に入れ、広く近隣地域の福祉に深く関わるホームとしての運営を期待したい。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項 目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

- 国連の「高齢者介護に関する5原則」を基本とした5項目の介護理念が設定され、各職員は理念に沿ったケアを展開している。
- 権利・義務等は、「入居契約書」、「重要事項説明書」等に明記されているが、苦情受付窓口の表記がなく、追記を要する。
- 機関誌「せいらい園」を発行し、また、月に1回、介護者の集いを開き、理念の啓発活動に積極的に取り組んでいる。

II 生活空間づくり

番号	項 目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

【要改善点は特になし】

●旧農家の敷地内に建てられたホームであることから、地域の風景・環境に馴染んでいる。玄関に通じる庭には、たくさんの花が植えられ、玄関周りの鉢植えとともに、来訪者の目を和ませている。

●1階居室は、床面積15㎡で、居室内にトイレが完備されている。2階居室の床面積は30㎡あり、一般マンションのように立派な木製の表札が掛けられ、居室内はバス・トイレを完備、個別に電気メーターも設置されている。

●1階の浴室にはリフトを設置しており、入居者が座位をとれない状況になった場合でも、入浴が可能である。また、例えば、部屋のベッドをリビングまで移動させるなど、個々の身体状況に応じた対応がなされている。

Ⅲ ケアサービス

番号	項 目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人で行えることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		○
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	ブライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 入居者別に「生活リズム表」が日々の時間軸とともに記録され、気付いたこと・アイデアが記入されている。業務日誌の中に個人ケース記録をまとめる方法を検討中。
- 各種ファイルが整理され、医療面のみを記入する「健康ノート」の作成も特長の1つ。月に1回、職員全員参加の「まどか会議」が開催され、情報を共有している。
- あくまでもその人らしく…個性を大切にしたい…さりげないケアを心掛けている。日中は玄関施錠をせず、外出は自由にでき、ビジネスホテルに宿泊した入居者もいる。徘徊については、職員が後ろを見守ってついて行く。
- 食事を大切に考え、ホームで調理するようにしている。
- 食事時はあわただしくなり、特に重度の入居者に対しては、職員としても早く手を携えたい気持ちは理解できるが、もう少し様子を見て“待つ姿勢”を心掛けてもよいのではないかと。
- 金銭管理は、自己管理を基本としている。入居者から1～2万円を預かることも少なくないが、金銭管理規程が整備されておらず、改善していただきたい。
- 寝たきりの入居者には、ドアを開け、リビングやキッチンが見えるようベッドの位置を変えるなどの工夫をしている。

Ⅳ 運営体制

番号	項 目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

- 法人全体会議、法人リーダー会議が月に1回開催され、法人内施設持ち回りでそれぞれのケアについての話し合いを行なうなど、これらが組織として機能している。
- 「2市2町グループホーム協議会」での勉強会や、行政主催の研修会等に参加し、これを受講できなかった職員に対して伝達研修を行なっているものの、ホーム内で行なっている研修は少ないので、職員のスキルアップの機会をより多く設けてもらいたい。
- 職員日誌＝「まどか日誌」があるが、具体的な職員のストレス解消策は個々人に“お任せ”になっている。休憩場所は、仮眠用ベッドにしていることから、必要な休憩をとりにくく、その改善が求められる。他事業所との職員間交流については、継続的に行なって欲しい。
- 「リスクマネジメント委員会」を設置し、事故報告書をもとに職員間で再発防止を話し合いがなされているが、ヒヤリハット活動は行なわれておらず、その報告書は事故報告書と同じものである。ヒヤリハット活動は、事故未然防止における頭のトレーニングとしてとらえ取り組んでいかれることに期待したい。
- 苦情処理に対しては、せいらよう園苦情調整機構を設置している。外部第三者委員を確保し、目安箱も複数個所に置き、これらについて定期的な検討会議を行なったうえで、伝達事項を職員に通達するシステムが出来上がっている。
- 実習生の受け入れを積極的に行なっているが、ボランティアの受け入れについてはあまり取り組めておらず、今後は、それらの機会を増やしていただきたい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			国連の高齢者介護に関する5原則を基本とした5項目の介護理念が設定され、各職員は、毎日の申し送りや月一回の会議の中で、具体的なケースからその都度話し合い、共有している。	
2	3		○		「入居契約書」「重要事項説明書」等に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ているが、苦情受付窓口の表記がない。	重要事項説明書や契約書に苦情受付窓口の表記が求められる。
2. 運営理念の啓発						
3	4	○			機関誌「せいらいよう園」に理念や方針を掲載し、2000部発行している。また、月に1回、介護者の集いを開いており、昨年から地域の公民館でも不定期に開くなど、理念の啓発に積極的活動を行なっている。	
I 運営理念 3 項目中 計		2	1			
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			旧農家の敷地内に建てられたホームで、地域の環境に馴染んでいる。玄関までの庭にはたくさんの花が植えられ、玄関周りにも鉢植えがあり、来訪者の目を和ませている。玄関ドアは3枚引き戸になっており、車椅子でも楽に通ることができる。建物の裏には物干し場がある。	

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			1階リビングには4人掛け丸テーブルが4セット配置され、ソファも置かれ、自由にくつろげるようにしている。中庭には長椅子を置き、夕涼みなどに利用、2階への階段を上がった所にはテーブル椅子セットが2セット設置されている。	
6	7	○			できるだけ使い慣れた家具や衣類、写真や本人の作品、絵画やパッチワークなどを持ちこんでいる。2階居室は、一般マンションと同等で、立派な木製の表札が掛けられ、居室内はバス・トイレが完備、個別に電気メータが設置されている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			共同トイレには要所に手すりが設置されている。1階浴室にはリフトを設置しているため、入居者の身体状態がよくない場合でも浴室利用が可能である。また、ある1室のベッドをリビングに出して使うなど身体状況に応じた臨機応変な対応がみられる。	
8	11	○			各居室には木製の表札を掲げ、親しみやすくしている。各居室内にトイレがあり、夜間一人でトイレに行く入居者のトイレの電気はつけておくなどの工夫がみられる。	
9	12	○			夏場や西日対策には葦簾を利用し、普段はカーテン等を用いて、明るさや温度調節を行っている。	
Ⅱ 生活空間づくり 6項目中 計		6	0			

項目番号 第三者 自己	項 目	でき て い る	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			1ヶ月に1回、モニタリングを行い、入居者の状態を家族に報告するとともに、家族の思いや希望を聴き、介護計画を作成している。	
11	16	○			モニタリングが個別に実施され、定期的には6ヶ月に1度と状態変化に応じて随時見直しを行い、介護計画の見直しに反映させている。また、個別介護計画を家族に確認してもらい、確認サインをもらっている。	
12	17	○			入居者別に「生活リズム表」が日々の時間軸とともに記録され、気付きやアイデアも記入されている。また、日々の生活の中での会話等、その人らしい言葉を記録に残している。	業務日誌の中に個人ケース記録をまとめ込む様式を検討中。
13	18	○			連絡ノートがあり、各職員は出勤時に必ず目を通して。また、医療面だけを独立させた「健康ノート」を作成し、それにも目を通して。	
14	19	○			日々の申し送りにおいて、情報の共有が図られている。また、月に1回、職員全員参加の「まどか会議」が開催され、個々のケアの見直しを行なうとともに職員で情報を共有している。	

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	○			職員は入居者一人ひとりの性格や症状を把握し、わかりやすい言葉で、ゆっくりはっきり笑顔で話しかけ、自然に、そしてあくまでもその人らしく個性を大切にしたり、さりげないケアを行なっている。	
16	23	○			入居前後に本人や家族等から聴き取った経験や趣味、生活歴をできるだけ把握し、家族や知人等の来訪時には、できるだけコミュニケーションをとり、個性を引き出す支援を行なっている。	
17	25	○			見守りを中心に、入居者の生活リズムを崩さないように心がけながら支援し、不安の訴えがある時は十分に話を聴いている。	
18	27	○			食事作りや洗濯物たたみ等日常生活の手伝いを中心に職員と協働することを基本とし、自由に出入りができる広い中庭で、植木や花の水やり、掃除などを職員と入居者が一緒に行なっている。また、職員は入居者のできるかもしれない事を見つけ出すよう努力している。	
19	29	○			日中は玄関の施錠をせず、自由に外出ができ、玄関を出入りすると、チャイムが鳴るようになっている。徘徊がある場合、職員が後からついて行き、3km程を歩くこともある。また、ビジネスホテルに宿泊した入居者もいる。	ホームは、入居者自身が地域への発信源になると考えている。

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己						
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			一緒に作る事を基本とし、入居者の状態に合わせ、つぶして盛り付けるなどの工夫をしている。毎月1日は赤飯、月に1回は郷土料理の日とし、誕生日には皆でケーキを作っている。また、季節感のある和菓子を購入したり、おやつを手作りしている。	同法人の比較的近距離の特養で食事を作っているが、ホーム独自で作る事を選択している。生きる基本である食事作りは、あくまでも入居者が主役の理念に基づくものである。
21	34	○			法人の栄養士による献立で1400kcal/日となっており、糖尿病の入居者には少なめに盛り付けている。「生活リズム表」に食事量や水分量を記入し、職員で共有している。	
22	36	○			4つのテーブルには必ず1名の職員が同席し、一緒に食事をしている。見守りながらさりげなく声をかけ、サポートしているが、食事時はあわただしく、落ち着かない雰囲気の時もある。	各職員は、できるだけ入居者主体となるよう、無駄な動きを排除し、待つ姿勢を徹底する工夫が求められる。
2) 排泄						
23	37	○			「生活リズム表」で各入居者の排泄パターンを把握し、誘導や介助を行なっている。各入居者の体調や思いをよく観察し、下着、紙パンツ、おむつ等を使い分け、紙パンツやおむつを使用している尿意の確認の声かけを行ない、失禁が減少するよう支援している。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴時間や曜日には制限はなく、いつでも入浴ができる。入浴可否の判断は、前日・前夜の様子から判断し、必要に応じてバイタルチェックを行なっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
4) 整容							
25	43	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ホームから500mほどの美容院の利用を支援している。外出が難しい入居者には、その美容院に出張を依頼し、ホーム内でのカットを行なっている。	
26	44	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしていさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼし等で汚れた場合は、さり気なく居室へ誘導し、着替えている。エプロンを使う時は、本人に説明し、了解を得ている。外出や行事参加時の服装は本人が選び、必要に応じてアドバイスしている。	
5) 睡眠・休息							
27	47	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼夜のメリハリをつけるよう、カーテンの開閉を職員が行ない、自然に覚醒できるよう環境を整えている。また、様々な生活音を利用して目覚めを促している。夜間、眠れない入居者には足浴をすることもある。	
(3) 生活支援							
28	51	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。	○			家族の了解を得て、入居者本人が持っている場合もある。また、ホームは入居者から1~2万円を預かっており、月1回出納帳のコピーを家族等に送付している。	
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			花見・夏祭り・クリスマス会・初詣など季節行事が年間行事に組み込まれており、イベント時の飾り付けは、入居者と協働している。また、毎週書道教室が開催されている他、特養と合同で開催される行事も多い。	

項目番号		項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
(5) 医療機関の受診等の支援							
30	55	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			基本的には家族の希望する医療機関へ家族付添いにより通院を行なっているが、家族付添いできない場合は職員が行なっている。また、定期的な往診と、ホーム独自サービスとして週1回の訪問看護師による健康チェック(負担はホーム)があり、いつでも相談できる体制になっている。	提携医療機関は 内科: 西村医院 歯科: 中井歯科
31	61	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			各入居者の家族と連携を取り、各々の主治医や希望病院で加古川市が実施する年1回の健康診断(すこやか検診)を受診している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援							
32	63	○心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は、入居者の観察や対応により、それぞれの心身状態や行動把握に努め、近所の寺院やコンビニ、ホームセンターへの買物、散歩など外出を中心に、できるだけ季節感を感じとる支援をしている。	寝たきりの方は、本人や家族の了解を得て、ドアを開けるとリビングやキッチンが見えるようベッドの位置を工夫し、他の入居者との関わりも持てるようにしている。
(7) 入居者同士の交流支援							
33	65	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			基本的には入居者同士の人間関係に任せているが、身体的な危険になるおそれのある時は職員が介入している。	
(8) 健康管理							
34	67	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後に、必要に応じて声かけを行ない、見守りを中心とした口腔ケアを行なっている。義歯洗浄は週2回(月、木)夜勤者が行なっている。	

項目番号 第三者	自己	項 目	でき て い る	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬中の薬についての説明書をファイリングし、全職員が内容を把握、正しく服薬できるよう確認している。変更があった場合は「健康ノート」に記録し、情報を共有している。	
36	72	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員(非常勤者も含む)が緊急度に応じて、前もって研修をしているものの、職員自身も不安を持っており、今後はさらに内、外部研修等への積極的な参加を促していく予定である。	
37	73	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			今年、感染症対策委員会を設置した。感染症対策マニュアルや感染症についてファイリングしており、全体会議において看護師による説明もある。インフルエンザ予防接種は職員も含め全員が受けている。	
3. 入居者の地域での生活の支援							
38	77	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームは、自然に恵まれた環境の中にあり、買物、散歩、美容院等、地域の中へ積極的に出かけ、季節の変化を感じることを基本に支援している。また地域での行事や母体施設での行事には家族とともに参加している。	
4. 入居者と家族との交流支援							
39	81	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			季節行事や地域行事の案内を文書や面会時に連絡し、家族も一緒に参加していただくようにしている。また、面会時間に制限は無く、宿泊も自由であり、食事や買物に一緒に行ったり、普段の生活を一緒に過ごしている。家族アンケートでは回答者全員が気軽に会いに行きやすく居心地良く過ごせると答えている。	
Ⅲ ケアサービス 30項目中 計			29	1			

項目番号 第三者 自己		項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性							
40	83	○法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。	○			法人全体会議、法人リーダー会議が月に1回開催され、機関誌をもとに理念や方針の説明がある。また、法人内施設持ち回りでそれぞれのケアについての話し合いを行っており、当ホームは年に2回「認知症について」話している。	
、							
41	87	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			早出・遅出をローテーションに組み込み、起床・朝食・夕食・入浴時のケアが集中しやすい時間帯に職員を確保している。過去3名のターミナルケアを実践しており、臨機応変な職員体制をとることができている。	
42	89	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		2市2町グループホーム協議会の勉強会をはじめ、行政主催の研修会等に参加し、受講できなかった職員に対して伝達研修を行なっている。しかし、ホーム内で行なっている研修は少ない。	ホーム内でできる研修に対しての工夫と研修体制作りが望まれる。
43	91	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		仕事の悩み・不安・迷い等、話を聞く機会が少なく、ストレス解消策は個人任せになっている。ホーム職員の日誌として「まどか日誌」がある。また、休憩場所が仮眠用ベッドになっているため、十分な休息が出来る状況にない。	休息場所確保の工夫が求められるとともに、他事業所との職員間交流を今後も積極的に続けていって欲しい。
3. 入居時及び退居時の対応方針							
44	95	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			主治医とのカンファレンスを行ない、本人や家族が納得するまで話し合いを重ねている。また、退去時には移転先へホームでの生活を伝え、情報提供を行なっている。	

項目番号 第三者 自己	項 目	でき て い る	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			職員は、出勤時・帰宅時・食事前・排泄ケア後に手洗いうがいを励行している。まな板や布巾の消毒、エアコン・換気扇の掃除はルールにしたがって行なっている。また、注意の必要な薬剤等は事務所で保管している。	
46	102		○		事故報告書を作成し、職員間で検討、再発防止を話し合っている。急を要する時は家族に相談、協力を依頼することもある。リスクマネジメント委員会がある。ヒヤリ・ハットと事故報告の混同が見受けられた。	ヒヤリハット活動は、事故未然防止への頭の体操としてとらえ、法人全体として日々継続的に取り組んでいかれることを期待する。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			法人として、せいりょう園苦情調整機構を設置し、外部第三者委員を3人確保、目安箱を8ヶ所に置き、月に1回開け、検討会議を行ない、職員通達をする流れになっており、体系的な対応がなされている。	
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			入居者別にケア担当者制を敷き、毎月モニタリングを行い、日頃の生活状況を家族に伝えている。また、リビングには写真も貼っている。家族会はないが、行事時には自然に集まっている。	法人として月に1回「介護者の集い」(介護者・利用者・地域住民が対象)が開催されている。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			日頃から地域住民等への挨拶を心がけ、時々見学者も受け入れるなど、地域との交流があり、家族や知人が入居者の生活の広がりを支援している。また、地域の盆踊りには毎年参加している。	

項目番号 第三者 自己	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114	○			近隣の美容院・商店・飲食店等を日常的に利用しており、理解・協力を広げる機会としている。	
51	115	○			入居者の生活環境に配慮しつつ、見学者や実習生の受け入れをしている。特に実習生の受け入れは積極的に行っており、基本的には1日1名とし、研修後は感想を聞いている。しかし、ボランティアの受け入れは積極的に行っていない。	法人内の特養はボランティアの受け入れを行っており、それらのノウハウとともに積極的なボランティアの受け入れに期待したい。また、近隣の学校や一般住民を対象とした見学会・相談会・勉強会等の開催も視野に入れて欲しい。
IV 運営体制 12項目中 計		7	5			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。